

平成23年9月21日(5)

開議 11時21分

○議長 山本章一郎君

皆さん、おはようございます。

只今の出席議員は16名であります。それでは、これより本日の会議を開きます。

ここで皆さんにお知らせいたします。意見書案第5号、第7号及び第8号については、経済産業大臣の交代により、正誤表を皆さんのお手元に配布しております。

ご了承ください。

議題に入る前に皆さんにお諮りいたします。

今月9日の榎本議員の質疑の最中に、吉永議員より発言がありましたが、本人より発言の取り消しの申し出がありました。

お諮りいたします。吉永宗彦議員の発言を取り消すことに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。そのように取り計らいます。

それでは、議事に入ります。

日程第1 議案第31号から、日程第15 議案第45号までを一括議題といたします。各委員長に付託案件に対する審査の経過並びに結果の報告を求めます。

最初に、産業建設委員長、お願いいたします。

○7番 山崎廣美君

こんにちは。産業建設委員会から報告をいたします。

去る9月14日、10時から全員出席のもとで開催しております。

議案第31号 豊前市企業立地促進条例の一部改正について、全員賛成で可決しております。

議案第32号、議案第33号 豊前市道路線の認定・廃止については、ほ場整備に伴うもので、認定22路線、廃止20路線、全員賛成で可決しております。

議案第34号 平成23年度豊前市一般会計補正予算(第1号)主なものは、労働福祉費2010万円、林業促進費614万2000円、水産業費362万2000円、商工費350万円、土木費2800万円、同じく土木費マイナス3300万円、全員賛成で可決しております。

議案第43号 平成22年度豊前市水道事業会計歳入歳出決算額の認定について、水道事業収益5億2256万4222円、水道事業費用5億419万7183円、全員賛成で可決しております

議案第44号 平成22年度豊前市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、下水道事業の収益4億1341万9912円、事業費用4億7154万6933円、集落排水施設事業、事業収益1620万3862円、事業費用3771万9754円、全員賛

成で可決しております。

議案第45号 平成22年度豊前市東部地区工業用水道事業会計歳入歳出決算の認定について、工業用水道事業の収益2224万5058円、事業費用1722万1186円、全員賛成で可決しております。

以上で、産業建設委員会から報告を終わります。

○議長 山本章一郎君

次に、文教厚生委員長。

○4番 榎本義憲君

皆さん、おはようございます。去る9月15日、全員参加のもと文教厚生委員会を開きました。当委員会に付託された案件は、議案4件でございました。

議案第34号 平成23年度豊前市一般会計補正予算及び議案第36号 平成22年度豊前市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

議案第37号 平成22年度豊前市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について。

議案第38号 平成23年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでありましたが、いずれの議案も全会一致で可決されました。

議案第38号で、平成23年度と述べたようですが、平成22年度の誤りです。

すみません。訂正いたします。以上、報告を終わります。

○議長 山本章一郎君

次に、総務委員長。

○17番 吉永宗彦君

おはようございます。9月16日に総務委員会を開催し、本会議から付託された案件について審査いたしました。その結果について、ご報告いたします。

議案第34号は、23年度豊前市一般会計補正予算であります。

歳入では、地方交付税1290万円余、繰越金4580万円余、及び市債3230万円の増額であります。これに対し、国庫支出金3380万円の減額となり、差引6512万円の増額となっております。

歳出の総務委員会関係費では、総務費2500万円、消防費1071万円余、防火水槽土砂浚渫及び防火用水用地購入費として、161万円余の支出計画であります。

委員会は、慎重審議の結果、全会一致で可決いたしました。

議案第39号 22年度豊前市住宅資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

議案第40号は、同じく、22年度豊前市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算額の認定についてであります。

議案第41号は、22年度豊前市営駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

議案第42号 22年度豊前市バス事業特別会計歳入歳出決算の認定についてあります。以上、4議案の特別会計歳入歳出決算の状況につきましては、それぞれ慎重審議の結果、全会一致で認定することに決しました。以上です。

○議長 山本章一郎君

最後に、決算特別委員長、お願いいたします。

○15番 尾家啓介君

決算特別委員会の報告をいたします。平成23年9月12、13の両日、全員出席のもとで審議を行いました。

平成22年度豊前市一般会計歳入歳出決算の認定については、歳入総額118億92万7000円、歳出総額114億8882万9000円、歳入歳出差引額3億1210万8000円、繰越明許費繰越額1億4621万3000円、実質収支額1億6589万5000円でございます。

慎重に審議しまして、問題点は11項目にわたって申し合わせ事項を作りました。議長を経由、執行部に提出いたしました。認定についての採決は全員認定であります。

以上、報告を終わります。

○議長 山本章一郎君

以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

これをもって討論を終わります。

これより採決に入ります。

日程第1 議案第31号の採決をいたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第2 議案第32号及び日程第3 議案第33号を一括採決いたします。各議案に対する委員長報告はいずれも可決であります。

本案2件の委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって本案2件は原案のとおり可決されました。

続いて、日程第4 議案第34号の採決をいたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第5 議案第35号から日程第15 議案第45号までを一括採決いたします。各議案に対する委員長報告は、いずれも認定であります。

本案11件を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって本案11件は、委員長報告のとおり認定することに決しました。

日程第16 意見書案 第5号から日程第19 意見書案第8号までを一括議題といたします。関係委員長に付託案件に対する審査の経過並びに結果の報告を求めます。

はじめに、産業建設委員長、お願いいたします。

○7番 山崎廣美君

意見書案第7号 原子力・エネルギー政策を転換し、自然エネルギー政策促進を求める意見書案の提出について、全員賛成で可決いたしました。報告を終わります。

○議長 山本章一郎君

次に、総務委員長。

○17番 吉永宗彦君

総務委員会から、付託されました意見書案等についての、ご報告をいたします。意見書案第5号 原子力発電所の安全対策の強化等を求める意見書の提出についてであります。本意見書案は、その主旨と政府に対する要望事項について、全会一致をもって可決といたしました。今日の本会議で可決が決定されましたならば、関係大臣に正式な意見書として送付されますが、関係大臣のうち、産業経済大臣には9月12日に、枝野幸男氏が就任しておりますので、別紙お手元の正誤表に基づき送付をさせていただきます。

次に、意見書案第6号 国の原子力防災指針の見直しを求める意見書案の提出についてであります。本意見書案の要望事項のうちEPZ、防災対策を重点的に充実する範囲を、原子力発電所の最低限半径30kmの範囲としていますが、この半径30kmの範囲の文言を削除し、十分なる範囲と修正した上で採決を行ない、全会一致で可決しました。修正案につきましては、お手元に配布のとおりであります。

意見書案第8号 自治体クラウドの推進を求める意見書案の提出についてであります。本意見書案は、慎重審議の上、全会一致で可決いたしました。以上で報告を終わります。

○議長 山本章一郎君

正誤表のとおり送付するというので、ご理解頂きたいと思っております。

以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって討論を終わります。

これより採決に入ります。

日程第16 意見書案第5号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第17 意見書案第6号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は修正であります。

本案を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって本案は委員長報告のとおり可決されました。

続いて、日程第18 意見書案第7号及び日程第19 意見書案第8号を一括採決いたします。

各意見書案に対する委員長報告は、いずれも可決であります。

本案2件を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって本案2件は原案のとおり可決されました。

日程第20 請願第1号を議題といたします。

関係委員長に付託案件に対する審査の経過並びに結果の報告を求めます。総務委員長。

○17番 吉永宗彦君

総務委員会から、請願第1号 豊前市議会議員の定数削減に関する請願についての審査の結果を、ご報告いたします。

議員定数の削減は極めて重大な議案でありまして、総務委員会は慎重審議を重ねました。様々な意見が交錯しながら、委員会として、意見の一致をなかなか見出せず推移してまいりましたけれども、採決で即決すべしという動議、或いは、継続審査すべしという動議が出されました。このことを受けて、総務委員会は、採決の方向に進み、本請願は賛成多数をもって継続審査とすることに決しました。

昨日20日にも、重ねて総務委員会を開き、その内容等について審査を続けてまいりました。更に、本日、市議会議員全員協議会の場において、更に検討を加えながら、その後

つい先刻でありますけれども、総務委員会を開催し、本案に対する再議を行ったところ
あります。区長会提出の請願第1号 豊前市議会議員の定数削減に関する請願につきまし
ては、再議の結果、全会一致で採択することに決定いたしました。以上です。

○議長 山本章一郎君

以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって討論を終わります。

これより採決に入ります。

日程第20 請願第1号を採決いたします。

本請願に対する委員長報告は採択であります。

本請願を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって請願第1号は採択されました。

日程第21 請願第2号を議題といたします。

関係委員長に付託案件に対する審査の経過並びに結果の報告を求めます。文教厚生委員長。

○4番 榎本義憲君

それでは、請願第2号のウイルス性肝炎患者・感染者への対策と支援を求める意見書の
提出に関する請願につきまして報告いたします。

この案件につきましては、全会一致で採択されました。以上、報告を終わります。

○議長 山本章一郎君

以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって討論を終わります。

これより採決に入ります。

日程第21 請願第2号を採決いたします。

本請願に対する委員長報告は採択であります。

本請願を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって請願第2号は採択されました。

日程第22 同意案第3号 豊前市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

○市長 釜井健介君

同意案第3号は、豊前市固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。豊前市固定資産評価審査委員会委員1名の任期が満了となるため、固定資産評価審査委員会委員として選任することについて、地方税法第423条第3項の規定により、市議会の同意を求めるものであります。

選任する委員の氏名、住所、生年月日を申し上げます。

氏名 仲敷國敏 住所 豊前市大字今市313番地の2

生年月日 昭和23年11月13日 62歳であります。

よろしくご同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長 山本章一郎君

市長の説明は終わりました。

豊前市固定資産評価審査委員会委員の選任については、只今、市長説明のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって市長説明のとおり同意することに決しました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

休憩 11時49分

再開 16時29分

○議長 山本章一郎君

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。先ほど岡田義則議員ほか8名より、議案第46号が提出されました。

この際、これを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、この際、議案第46号を日程に追加し、議題とすることに決しました。

議案第46号を議題といたします。磯永優二議員に提案理由の説明を求めます。

○10番 磯永優二君

提案理由の説明を今からします。理由については、皆様の手元にある原稿のとおりでございますので、主旨を少し説明いたします。

今議会に区長会の総意として、請願書が上がってまいりまして、全会一致で、この請願を通しました。請願を通した以上は、この請願の中身については、議員の定数減ということでございましたが、何人減らすということは書いてありませんでしたので、我々9人で提出者となって、この議案を提出いたしました。議員定数を減らすということは、本当に議員にとっては身を削る思いだと思いますが、この議案を全会一致で通して頂き、市民皆様方の代表者である区長会の総意も、それで通るのじゃないかと思えますし、定数自体は、ここに参加している皆さんの総意で通したということで、議会としても、権威が保たれるのではないかと感じておりますので、できますれば全会一致で、この議案を通して頂くようお願いいたしまして、提案理由といたします。

○議長 山本章一郎君

以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を終わります。

お諮りいたします。

只今議題となっております議案第46号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第46号については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありますか。尾家啓介議員。

○15番 尾家啓介君

何分間かね。

(「制限はありません」の声あり)

議員定数減についての討論をさせていただきます。近隣の町村で議員定数が減らされているのは十分承知しております。しかし、豊前市の議会議員を17から15に下げる合理的理由はないと思う。無理に合理的理由を探すならば、築上町の議会で地域バランスという理由で16を14にするという案が、このごろ議会で通っております。

地域バランスで言うならば吉富町10、上毛町12、築上町14、豊前市16が地域バランスは最適かと思っている。私は議員定数1減の16にすべきだと思っております。

以上。

○議長 山本章一郎君

他にはありませんか。

(「なし」の声あり))

これをもって討論を終わります。

これより採決に入ります。

議案第46号を採決いたします。

本案を原案のとおりに決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立)

ご着席ください。

起立多数であります。よって議案第46号は原案のとおり可決されました。

以上で、今定例会に付議された案件はすべて終了いたしました。

ここで市長より発言を求められておりますので、発言を許可します。市長。

○市長 釜井健介君

平成23年第4回定例市議会を閉会されるにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。去る8月31日開会されました、この度の定例市議会におきまして、議員各位には、今後の市政運営に必要な、平成23年度の補正予算をはじめ、重要案件につきまして、本会議並びに各委員会を通じて慎重にご審議を賜り、衷心より敬意と感謝の意を表する次第であります。お蔭をもちまして、提出案件すべてについて、ご議決頂き誠にありがとうございました。厚くお礼申し上げます。

ここに成立いたしました補正予算並びに条例等につきましては、その施策を推進し、市勢の一層の進展と住民福祉の向上に寄与してまいりたいと存じます。

なお、ご審議の間に議員各位から賜りましたご指摘、ご意見、ご注意等につきましては十分心して、市政運営に努力してまいる所存であります。

議員各位には、さわやかな仲秋の季節を迎え、何かとご多忙のことと存じますが、今後の市政運営に深いご理解と、なお一層のご指導を心からお願い申し上げまして、閉会の言葉といたします。ありがとうございました。

(拍手)

○議長 山本章一郎君

それでは、これをもって、平成23年第4回豊前市議会定例会を閉会いたします。

お疲れでございました。

閉会 16時36分